

事 案 調 書 (決 定 会 議)

審議日 令和7 年 8 月 18 日

案 件 名	2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027)を活用した教育プログラムの実施について							
所 管	市長公室	局 区	政策	部	政策	課 担当者	内線	
	教育				教育総務			

事案概要

2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXPO2027)の開催にあたり、横浜市が市立小・中・高等学校の児童生徒を対象とした教育プログラムの検討を始め、また、開催地近隣市に対し、同事業の実施について提案を行っていることから、本市においても、同事業の実施方法について方針を固め、検討を開始するもの

審議事項 (庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論)	相模原市立小中学校の児童生徒を対象とし、2027年国際園芸博覧会GREEN×EXPO2027)を活用した教育プログラムの検討を開始すること。
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。

事業効果 総合計画との関連	事業効果	平素と異なる環境で自然や文化などに親しむ機会が得られる。					
	効果測定指標					施策番号	3
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

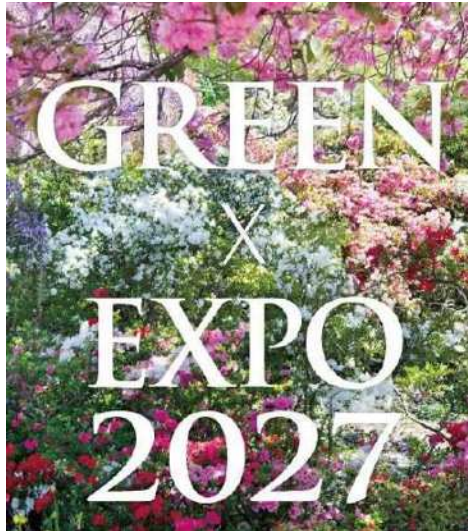
○事業スケジュール

年度	R7	R8	R9
実施 内容	庁議 (方針)	他市の動向調査 実施方法の検討 神奈川県への 費用負担申し入れ 横浜市への バス確保申し入れ	庁議 (事業の 実施) 12月 補正 チケット 購入 バス 借上げ 契約 参加校・日程調整 (4月～10月) 参加校 決定 (12月) 参加校下見 (3～4月) 郊外活動実施 (4～6月)

○事業経費・財源		(千円)						
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
事業費(教育費)			124,800					
うち任意分			124,800					
特財								
国、県支出金								
地方債								
その他								
一般財源		0	124,800	0	0	0	0	0
うち任意分								
捻出する財源※2								
一般財源拠出見込額		0	124,800	0	0	0	0	0
元利償還金(交付税措置分を除く)								
捻出する財源概要								
税源涵養 (事業の税収効果)								
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)		(人工)						
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工※	B							
必要人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0
局内で捻出する人工概要								
SDGs 関連ゴールに○	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 女性への平等	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 働きがい、経済成長、雇用を創出
	9 産業と人のつながりを強める	10 人や国々の間での格差をなくす	11 持続可能な都市とコミュニティを築く	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正
	17 パートナーシップで目標を達成しよう							
日程等 調整事項	条例等の調整	なし	議会提案時期	-		報道への情報提供	なし	
	パブリックコメント	なし	時期	-	議会への情報提供	なし	-	
事前調整、検討経過等								
調整部局名等		調整内容・結果						
財政課		事業費概算、財源等について						
学校教育課		教育課程への影響等について						
備考		※カラーユニバーサルデザイン確認済						

庁議におけるこれまでの議論		
(開催日)	R7.8.7	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果)	原案のとおり承認する。	
【国際園芸博覧会の効果について】 ○(人事・給与課総括副主幹)横浜市から教育に絡めた提案を受けている形であるが、有り体に言えば、チケットを購入してもらい、博覧会に参加してもらいたいということか。 →(政策課総括副主幹)主催者側の横浜市からすれば参加者が増え、イベントの盛り上がりにより寄与するという考えがあると思われる。本市としては、出展することの意思決定、国際交流事業に参加することの意思決定をとっているところであり、これらに加え、貴重な博覧会が極めて近接した場所で開催される中で、子どもたちがイベントに参加できる機会を創出することに意義があると考えている。		
【対象者について】 ○(中央区政策課長)私立小中学校を対象に加えた場合、かなり人数が増加するのか。 →(政策課総括副主幹)人数が倍になるといった話にはならないが、学校方式となると、スケジュール感や行事に対する考え方が違ってくると思われ、市立小中学校での実施が現実的であると考えている。一方でチケット配付方式とした場合には、例えば、市内在住の私立小中学校在学者など、対象の枠を広げるといった検討の余地があると考えている。 →(中央区政策課長)横浜市は市立の学校に限定しているのか。 →(政策課総括副主幹)市立の学校に限定した提案となっているが、横浜市においても現時点での想定であると認識しており、詳細な設計は変わる可能性があると思われる。		
【近隣自治体との調整について】 ○(財政課総括副主幹)横浜市から提案を受けた中で、県内の自治体による博覧会に向けた協議の場が設置される予定はあるか。 →(政策課総括副主幹)おそらくそうした動きはないものと思われるが、情報収集を積極的に行い、動向を踏まえながら、一定程度足並みを揃えていく必要があると考えている。また、近隣市といっても、本市緑区と南区からでは移動距離が大きく違うことから、市域間においても、立地特性を踏まえた判断が必要になると考えている。		
【チケット配付による方法について】 ○(人事・給与課総括主幹)チケットの配付上限数はあるのか。 →(政策課総括副主幹)売れ行きなどを想定できる段階になく、配付規制のようなものがあることもゼロではないかもしれないが、近隣自治体に声をかけていることを踏まえても、ぜひ来てほしいという姿勢であると思われる。 →(人事・給与課総括主幹)全児童生徒への配付も可能ということか。 →(政策課総括副主幹)横浜市が市立学校の全児童生徒をベースに提案しているため、問題ないと考えている。 ○(総務法制課長)チケット配付とした場合、学習効果の担保をどのように考えているか。 →(教育総務課長)チケット配付時に博覧会の意図について触れることが考えられるが、SDGsスタディツアーのように、何週もかけて教育課程の中で実施することは難しいと考えている。 →(総務法制課長)必ず博覧会に行ってもらうのか。 →(教育総務課長)強制はできないと考えている。 →(総務法制課長)転売対策のようなものが必要になるか。 →(政策課総括副主幹)そうしたことの対策が必要となってくるが、幅広く触れてもらうことが目的として優位に立つのであれば、配付という考えもあると考えている。		
【その他】 ○(シティプロモーション戦略課長)期待される効果に「SDGsについて学ぶ機会になる」とある中で、小学校3年生は「SDGsスタディツアーがある。」と記載されている。それならば、SDGsスタディツアーの代わりに博覧会に参加すればよいという考えにならないか。 →(政策課総括副主幹)その場合、意義があるものとして実施しているSDGsスタディツアーに参加できなくなる。代替であり、上位互換であると整理することも考えられるが、現段階の例示としては、この表現とさせていただいている。		

8月18日（月）決定会議



2027年国際園芸博覧会
(GREEN×EXPO2027)を活用した
教育プログラムの実施について



市長公室 政策部 政策課
教育局 教育総務課

1 2027年国際園芸博覧会 (GREEN×EXP02027) の概要

博覧会種別 : A1(最上位)クラス
開催期間 : 2027年3月19日(金)～9月26日(日)
開催場所 : 横浜市・旧上瀬谷通信施設
参加者数 : 1500万人 (有料来場者数:1000万人以上)
出展国数 : 70の国・国際機関
開催主体 : 公益財団法人2027年国際園芸博覧会協会
(会長:筒井 義信(一般社団法人日本経済団体連合会会長))

<本市における国際園芸博覧会に係る決定事項>

- ・屋外出展への参加 (水みどり環境課・公園課)
R6.6.11 戦略会議で承認
- ・フレンドシップ事業への参加 (国際課)
R7.6.19 調整会議で承認

2 経過

横浜市において、国際園芸博覧会を活用した教育プログラムの実施を検討

【教育プログラム】

未来を担う子供たちが、地球規模の課題を自分事として捉え、新しいグリーン社会への意識を高めるきっかけとなるようなプログラム

⇒この事業の一環として、横浜市立小・中・高等学校の児童生徒への
チケット配付及び学校単位での参加を検討



横浜市から神奈川県内の開催地近隣市に対し、チケット配付事業の
実施について提案

<大阪・関西万博の事例>

大阪府が「児童・生徒招待事業」によりチケット配付

対象者：小・中・高等学校に在籍している児童・生徒（学校単位 又は 個人）

府内在住の4,5歳児（申請制）

府外の小・中・高等学校に通う児童・生徒（申請制）

+

大阪府内各市で独自施策

3 期待される効果

- ・ 環境やSDGsについて学ぶ機会になる
- ・ 平素と異なる環境で自然や文化などに親しむ機会が得られる
- ・ A1(最上位クラス)の博覧会を見学する機会が得られる
- ・ 従来行っている校外学習の代替として活かすことができる

【学習指導要領における特別活動(遠足・集団宿泊的行事)の指導内容 抜粋】

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

4 実施方法【審議事項】

(1) 学年指定方式

相模原市立小学校4年生、中学校2年生を対象に、
学校行事としてバスを借り上げ、全校実施

(2) 手上げ方式

相模原市立小学校4年生、中学校2年生を対象に、
学校行事としてバスを借り上げ、希望する学校のみ実施

(3) チケット配付

相模原市立小中学校全児童生徒にチケット配付、個人で参加

※(1)、(2)は義務教育学校4年生及び8年生、(3)は義務教育学校全学年を含む

**以上の3パターンで、学校の意向、バス手配など、
諸条件を勘案し決定することとする。**

＜対象者の考え方＞

学校単位とする場合、下記の表のとおり課題があるため、小学校4年生と中学校2年生を対象とするもの。

全児童生徒を対象とする場合は、個人参加とすることがある。

小 学 校		
1年	×	1日日程の校外学習は難しい。広大な施設での安全面が心配。
2年	×	小1と同様
3年	△	同時期にSDGsスタディツアーがある。
4年	○	他学年より実施しやすい。学習との関連性を持たせやすい。
5年	×	野外体験教室の宿泊体験学習がある。余剰時数がない。
6年	×	修学旅行、連合運動会がある。余剰時数がない。
中 学 校		
1年	×	野外体験教室の宿泊体験がある。
2年	△	他学年より実施しやすい。鎌倉や横浜遠足の代替として可能か。
3年	×	2泊3日の修学旅行がある(4月～6月)

5 課題・調整事項

(1) 学校における課題

- ・ バスの確保
- ・ 雨天時の対応
- ・ 荒天や学級閉鎖等で中止にした場合の代替日設定
- ・ 4月下旬から6月上旬にしか実施できない

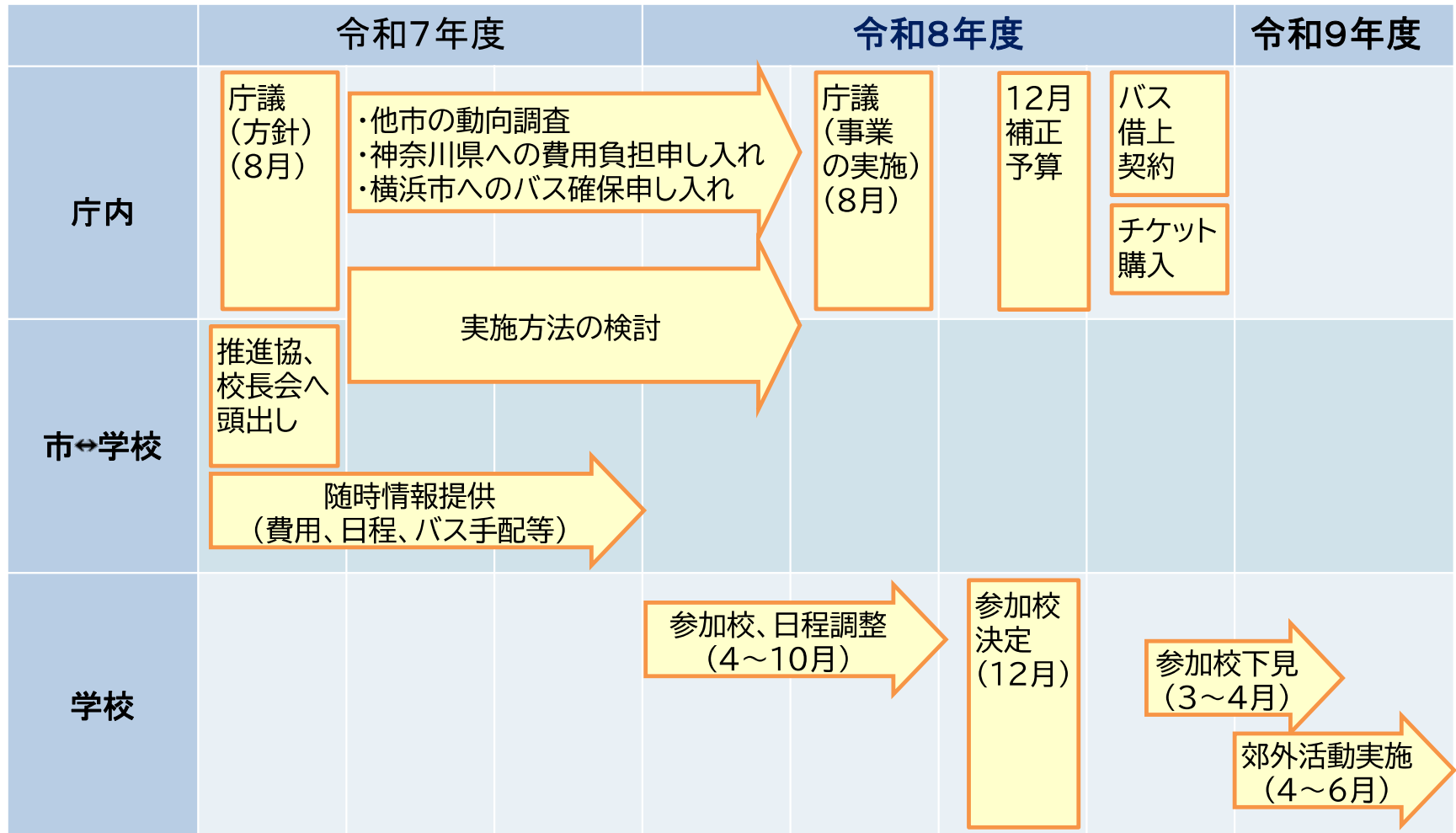
(手上げ方式の場合)

- ・ 行く学校と行かない学校が生じ、保護者や市民等から疑問の声が出る可能性
- ・ 参加校が少ない場合の対応

(2) 他自治体との調整事項

- ・ 神奈川県への費用負担申し入れ
- ・ 横浜市へのバス確保申し入れ

6 スケジュール（学校単位で実施する場合）



<参考資料>

【経費概算額】 ※チケット代は大阪・関西万博と同額とした場合

(1) 学年指定方式の場合（相模原市立 小4・中2）

① チケット代(団体チケット)

$$11,000人 \times @1,000円 = 11,000千円$$

② バス代

$$借上げ台数 330台 \times @180,000円 = 59,400千円$$

※R7年度の小学校4年生、中学校2年生の学級数×大型バスの単価から試算

※単価上昇の可能性、学校によってはリフト付きバスが必要となる場合あり

$$\Rightarrow \textcircled{1} + \textcircled{2} = \underline{70,400千円}$$

(2) チケット配付の場合（相模原市立 小中学校全児童生徒）

① チケット代(通常一日券)

$$小学生 32,000人 \times @1,800円 = 57,600千円$$

$$中学生 16,000人 \times @4,200円 = 67,200千円$$

$$\text{合 計 } \underline{124,800千円}$$

※個人参加のためバス代は不要

<参考資料>

【予算措置時期】

令和8年12月補正を想定

<理由>

- ・ 横浜市、神奈川県、近隣市の今後の動向を見ながら事業の実施方法を検討する必要がある、令和8年度当初予算への計上は現実的ではない。
- ・ 学校単位の場合、バスを確保するため、令和8年12月に債務負担行為設定を行い、早期に契約を行う必要がある。
- ・ 個人単位の場合、令和9年度当初予算計上では春休み期間中(3月下旬～4月上旬)に参加することができなくなる。

○開催日：令和7年8月18日

○開催場所：第1 特別会議室

○案件名：2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO2027）を活用した
教育プログラムの実施について

○担当課：市長公室 政策部 政策課、教育局 教育総務課

(庁議構成員)

■市長公室長 ■総務局長 ■財政局長 □政策部長 ■シビックプライド担当部長
■財政部長 ■緑区役所副区長 ■中央区役所副区長 ■南区役所副区長
■政策課長 ■総務法制課長 □財政課長

(担当課)

■政策課長 ■政策課総括副主幹 ■教育総務課総括副主幹

(1)主な意見等

- (財政局長)学校単位での参加にするか、チケット配付による個人参加にするかについては、いつ頃決定するのか。
- (政策課長)令和8年度の第1四半期中に決定し、8月に庁議に諮りたいと考えている。
- (市長公室長)横浜市から提案があったとのことだが、横浜市の事業検討の熟度はいかがか。
- (教育総務課総括副主幹)川崎市に状況を聞いたところ、川崎市においては本市と同じように課題を捉えていること、川崎市が横浜市に検討状況を共有した際に、横浜市としてもまだ固まった案ではないということを確認している。
- (市長公室長)学校や児童生徒という相手がある事業であること、横浜市が事業内容を固めきれていないことを踏まえると、意思決定としては、実施の方向に軸足を置くといったことにとどまると考えるがいかがか。
- (政策課長)おっしゃるとおり、実施については令和8年8月の庁議で決定するものとしており、今回の庁議は、横浜市も固めきれていない状況とはいえ、提案があった中で、本市においても検討を開始することについて諮るものである。
- (財政局長)検討の結果、実施しないという判断もあるのか。
- (政策課総括副主幹)横浜市からの提案で議論している状況であるが、他市と一定程度足並みを揃えることも必要と考えており、横浜市以外の市が現実的にできる状況にないと判断した場合には、本市も実施しない判断を行う可能性もある。意義のある事業であることは確かであるが、財政面に加え、教育現場としてスケジュールの負担感は小さくないため、そうしたメリットデメリットを踏まえ、学校現場と調整しながら、他市の動向を踏まえ検討していく。
- (市長公室長)頭出しをしておきながら、最後に実施しない判断をした際のハレーションをどのように考えるか。
- (教育総務課総括副主幹)現状は、校長会において博覧会のチラシを配付し、事業として活用していく可能性があるといった表現にとどめている。
- (市長公室長)表現には十分に気を遣っていただきたい。

(2)結 果

- 原案のとおり承認する。